

## 第 1 回佐倉市地域福祉計画推進委員会 議事録

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 開催日時 | 令和 8 年 7 月 2 7 日（月） 午前 1 0 時 0 0 分～ 1 1 時 4 0 分                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 開催場所 | 社会福祉センター地下会議室                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 出席者  | 兼坂 誠委員、黒田 聡委員、小林 眞智子委員、櫻井 三男委員、<br>佐藤 惟委員、須藤 真由美委員、住吉 アキ子委員、深沢 孝志委員、<br>山本 豊一委員                                                                                                                                                                                                                        |
| 欠席者  | なし                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 事務局  | 和田 泰治（福祉部長）、大久保 英一（社会福祉課長）、下地 正史<br>（社会福祉課管理班長）、青木 智徳（社会福祉課地域福祉班長）、<br>花島 英雄（社会福祉課主査）、栗原 康彰（社会福祉課主査）、村元<br>京平（社会福祉課主査）、齋藤 潤（社会福祉課主事）、吉岡 捺（社<br>会福祉課主事）                                                                                                                                                 |
| 議 題  | 1. 概要説明<br>2. 議事<br>（1）会長、副会長選出<br>（2）会議公開、議事録の作成方法について<br>（3）第 5 次佐倉市地域福祉計画進捗管理について<br>（4）前期委員会からの申し送り事項について                                                                                                                                                                                          |
| 配付資料 | 資料 1 佐倉市地域福祉計画推進委員会設置要綱<br>資料 2 佐倉市地域福祉計画推進委員会委員名簿<br>資料 3 令和 6・7 年度の地域福祉計画推進委員会<br>資料 4 令和 8・9 年度スケジュール（予定）<br>資料 5 社会福祉法の改正に伴う計画記載事項の追加について<br>資料 6 【委員意見反映済み】進捗管理シート<br>資料 7 進捗管理シート変更（案）<br><br>（以下、当日配付）<br>資料 8 令和 8 年度生活困窮者支援等のための地域づくり事業に<br>ついて<br>資料 9 令和 7 年度生活困窮者支援等のための地域づくり事業<br>事業評価シート |
| 傍聴人  | 1 名                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |

### 1. 開会

出席の各委員の自己紹介。

### 2. 概要説明

資料１～５、８及び９に基づき、事務局から地域福祉計画推進委員会の位置付け、今後の進め方等の概要を説明。

### 3. 議事

#### (1) 会長、副会長選出

会長に小林眞智子委員、副会長に須藤真由美委員が選出された。

#### (2) 会議公開、議事録の作成方法について

会議の公開については、佐倉市情報公開条例第２０条及び当委員会設置要綱第７条の規定により公開することとなっており、議案において個人情報扱わない限り、原則として公開することを確認した。

議事録の作成方法について、要録とすること、市ホームページで公開していくこと、会長及び委員名簿順に輪番の委員の計２名で、各回の議事録の確認を行うことが了承され、今回の議事録確認者が、小林会長と佐藤委員の２名であることが確認された。

#### (3) 第５次佐倉市地域福祉計画進捗管理について

資料６及び７に基づき、事務局から説明を行った。また、今回の委員会の開催に先立って資料６の「推進委員会からの意見」欄への記入に協力いただいたことのお礼を述べ、計画の推進状況や今後の課題、改善の方向性に係る委員の協議をお願いした。

##### 【会長】

- ・ 基本目標１を担当された各委員から、ご発言をお願いします。

##### 【担当委員】

- ・ （数値目標でなく）「実施継続」している状況であるということを目標値として設定しているものなど、評価のしづらい指標が散見される。次期計画においては、可能な範囲で数値目標を設定されたい。
- ・ 指標「市民後見人候補者名簿登録者数」ほか、数値上の成果としては目標値を超えて十分に達成しているのに、担当所属による自己評価がＡでなくＢとされているような指標もあった。こうしたものについては、説明を補足してもらったほうが分かりやすいと感じた。

##### 【担当委員】

- ・ 基本目標１の施策「人権教育・啓発の推進」に関して。今次計画には教職員向け人権教育研修会などが記されているが、人権教育が福祉教育と密接に関わるものであることを考えると、福祉教育との関係性・関連性も併せて取り扱っ

たほうが、実効力があると思う。

- ・ 自分の所属している障害者総合支援協議会の啓発・権利擁護部会で、各小中学校での福祉教育の取組を調査したところ、地区社協（地区社会福祉協議会）と地区の学校との連携により行われているところが多かった。小学校の運営協議会委員として学校の現場に触れる機会もあるが、学校教育のカリキュラムの中で、多忙な教師の皆さんが福祉教育・人権教育に関わることの難しさを感じている。大上段に振りかぶらずとも、日常的な教育現場で人権意識を根付かせていくような人権教育のあり方も考えたほうがよいのではないかな。

#### 【会長】

- ・ 続いて、基本目標 2 を担当された委員から、ご発言をお願いします。

#### 【担当委員】

- ・ 基本目標 2 では、幾つかの個別計画の進捗状況も、指標として設定されている。個々の計画がそれぞれ多岐にわたる内容なので、その進捗状況の全容をこのシートだけで評価するのは、正直なところ難しい。基本目標に照らし、各個別計画において福祉サービスの利用がどの程度促進されたかを測れるような指標を設定できればよいと思う。「住民が多く福祉サービスを知ることができているのか、知った上で、必要な人が必要なサービスにつながっているのか」といった視点から、取組状況や成果の欄を記入するということも考えられる。
- ・ 一方、福祉サービスの利用を促進するための個別の手法を指標としている部分は、非常に分かりやすく、引き続き実践を強化し、新たな取組があれば加えてほしい。とりわけ SNS や AI を活用した福祉サービスの利用促進、情報提供は、今後、大いに必要となっていくものなので、取組状況や成果にどんどん反映してほしい。

#### 【会長】

- ・ 続いて、基本目標 3 を担当された委員から、ご発言をお願いします。

#### 【担当委員】

- ・ 指標「市広報、自治会町内会、民生委員・児童委員を通じた啓発」に関連して、第 5 次地域福祉計画に関する市のウェブサイトを見たが、細かいことも探すことができ、見やすいと思った。
- ・ 「市、市社協連絡会議の開催数」など、2 年続けて目標値に届いていない指標については、目標値自体を再考してもよいのではないかな。
- ・ 指標「民生委員・児童委員の定数充足率」においても、欠員が年々増えている。これには福祉分野も含めた地域全体の人材不足が影響しており、補填していくのは非常に難しいことだと思う。もはや民生委員・児童委員のことにとどまらず、地域の気持ちを福祉に向けるためにどうしたらよいのかという根本的

なところを考えていかなければならない。

- ・ 施策「社会福祉法人の地域公益活動の推進」については、人手やお金をかけなくてもできることが必ずあると思う。施設協（佐倉市社会福祉施設協議会）でも、法人同士で協力してできることなどを検討していきたい。

#### 【会長】

- ・ 続いて、基本目標 4 を担当された委員から、ご発言をお願いします。

#### 【担当委員】

- ・ ボランティアの高齢化については、令和 6 年度の進捗状況評価の際にも問題とされていたところであるが、令和 7 年度の進捗状況で如実に示されたのは、拠点の老朽化の問題。耐久年数の面からどうしようもないことではあるが、住民参加の促進・充実という目標においては、かなり支障となる。
- ・ ボランティア高齢化の状況下で、それまでの拠点が使えなくなると、代替地があっても車で行くことができない等、ボランティア団体の活動休止にもつながりかねない。拠点の老朽化や改修の問題については、ボランティア連絡協議会としても、担当課に配慮を求めている。令和 8 年度にはこの問題が更に顕著になると思われ、その対応に関心を持って見ていく。
- ・ 先ほど、福祉教育について委員のご発言があった。自分が関わる地区社協では、地区に 3 校ある内の 1 校が特に福祉教育に熱心で、多くの時間を使わせていただいた。ただ、点字や白杖、車椅子の体験などはできても、やはり人権とのつながりというものが見えてこない。人権教育と結びつけていくような権利擁護の告知が、児童生徒に対しても進むとよいと思う。また、民間の力による福祉教育の強化は時代の流れであり、地区社協には、その人材バンク的なものが求められてくるが、福祉教育の時間数が特定の学校に偏らないようなあり方に向けても考えていかなければならないと思っている。

#### 【会長】

- ・ 続いて、基本目標 5 を担当された各委員から、ご発言をお願いします。担当のひとりとして、まず私から発言させていただく。
- ・ 指標「支え合いや助け合いができるような、住民同士の交流意識」の実績が目標値を下回り、前回の評価「B」に対し、今回の自己評価は「C」となっている。この状況の原因には、コミュニティの単位として最も重要な自治会組織が、地域によって半数くらい脱会してしまっていたり、存続できなくなって解散していたりといったことがあると思われる。自治会の中で、声かけや挨拶を通じお互いを気遣う関係性ができていたところが、そうしたものがなくなって、人と人との関係が薄れてしまっている。この問題の解決に向けて、自治会のことをもっと考えていかなければならないと感じる。
- ・ 各分野の相談支援体制について、高齢者の分野では地域包括支援センターと

地域との連携がとれており、相談につながっている。障害者の分野でも、障害者相談支援事業所の認知度や相談件数が伸びているので、ますます周知に努めてほしい。子育ての関連では、出産後に不安を抱えている母親が多い中、令和6年度のこども家庭センターの開設で、妊産婦から子育てまで一貫した相談支援がなされている。出産後すぐに訪問し、気持ちを和らげて育児に入ってもらおうというような部分が大事だったのだろうと思う。

- ・ 相談窓口が充実していても、地域に出向いてニーズを拾うということをしなければ、解決にはつながらない。しかし、受け入れ先が、しっかりとした自治会のもと、居場所もあるというような地域でないと、出向いていくことが難しい。やはり、地域での助け合いのために、自治会にも働きかけていかなければならない。
- ・ 住民同士の支え合いや助け合いは、地区社協が担っている部分が多い。行政の地域福祉計画と社協の地域福祉活動計画を、一緒に検討していく時期でもあるかもしれない。どちらの計画についても、内部では一生懸命に議論がなされている一方で、住民にはなかなか知られていない。まず民生委員や福祉委員に理解してもらえば、地域の中に活かされていくので、更なる周知が必要だと思う。

#### 【担当委員】

- ・ 自治会関係者の視点から述べると、計画書に記載されているような施設がどこにあるのかとか、ヤングケアラーとは何であるかなど、自治会の人もほぼ分からないのではないかなと思う。
- ・ 会長からもご発言のあったように、自治会は今、会員も役員のなり手も減少し、イベントの継続にも肯定的な声ばかりでない状況で、大変苦勞している。組織運営だけでいっばいで、民生委員の選出もできないところが少なくない。そうした実情を踏まえ、計画の周知、普及に努めるべきだと思う。自分は地区社協にも所属しており、くらしサポートセンターにもいろいろと協力しているが、分からないものをやるというのは大変なことなので、やりやすく、分かりやすくするということを心がけて、周知していけばよい。

#### 【担当委員】

- ・ 市民にも民生委員にも地域福祉計画の周知が足りていないというのは、残念なところ。
- ・ 指標「通学路の巡回安全パトロールの実施回数」について。地元には往来の激しい交差点があり、過去には死亡事故も発生している。この巡回安全パトロールや、小学生の下校時間になったことを知らせる市の放送などは、こどもの安全のために効果的な取組である。昔と比べると道路はよくなったが、歩道がないところも多く、いつ事故が起きてもおかしくない。通学路には、運転する人

の注意喚起のため、看板の設置等も必要だと思う。

- ・ 指標「高齢者等向けの住宅諸制度周知」に関連して。エアコンのないところに住んでいたり、あっても壊れていたり、電気代を心配して使わなかったりといった、特にひとり住まいの高齢者の問題がある。そうした設備を使ってもらえるような制度も必要ではないか。
- ・ 指標「移動支援サービスの啓発」に関連して。地元では、1軒あったコンビニエンスストアがなくなってしまい、皆困っている。そうした中、移動販売を始めてくれた業者もあり、高齢者は大変助かっている。何とか続けていただきたいところ。
- ・ 市のコミュニティバスもあるが、利用者が少ないという現状がある。これは、地域としてもできるだけ利用すべきだと思う。住民の間で普段からバスの停車時刻等を話題にするなど、お互いに情報を周知するような関係を作っていくことは、地域福祉計画の推進にもつながっていくのではないか。

#### 【担当委員】

- ・ 国内各地の災害では、避難行動要支援者の個別避難計画の作成が進んでいなかったために、高齢者や障害者が犠牲になってきた。
- ・ 災害時と平常時それぞれの要支援者名簿の内、前者は介護や障害の認定に基づき自動で登録される部分があるので、大体作成できている。佐倉市では、その災害時の名簿に登録された方に対し、年に一度、平常時の名簿への登録を打診している。この平常時の名簿は、個別避難計画作成の基になるものだが、指標「避難行動要支援者名簿登載同意者率」に見られるように、なかなか登録がはかどっていない。今のように「投げて待つ」姿勢では、更なる進捗は見込めないと思われる。防府市のように、要介護度などに基づいて平常時名簿への登録の同意確認書を積極的に送付し、拒否の場合のみ登録から除外するという方法に変えてもよいのではないか。
- ・ 自治会などが平常時の名簿を受け取ってから、先ほどから話題になっているように、高齢化や担い手不足で、個別避難計画の作成のほうもなかなか進まない。医療的ケア児者の個別避難計画作成においては相談支援事業所との連携がなされているが、そうした取組の対象を、もっと広げてはどうか。「まず自治会」ではなく、高齢者や障害者の相談支援事業所との連携に転換していかないと、ロードマップも頭打ちになってしまうのではないか。
- ・ 防災訓練も、学校の体育館で段ボールベッドやテントのデモンストレーションをするくらいで、形骸化しているように感じている。受付からの流れや、高齢者、障害者など体育館への避難に馴染めないような方への福祉避難室等の対応など、もっとリアルに考えてほしい。

#### 【会長】

- ・ 全ての委員から、それぞれの担当された箇所についてのご発言をいただいた。ここまでのご意見を踏まえ、お気づきの点等あればお願いする。

【委員】

- ・ 自分も障害の当事者団体の関係者として福祉教育に関わっているが、毎年同じ学校ばかりだし、校長先生が変わったらやめてしまったというようなところもある。今のような場当たりの福祉教育でなく、道徳の授業のようなかたちで、障害者や高齢者に対する児童生徒の自覚を促すようなものに教育自体のあり方を変えないとだめだと感じる。

【委員】

- ・ 地区社協の立場としては、学校間で偏らないように福祉教育を推進していこうというのが1つの柱である。

【会長】

- ・ 本日委員各位からいただいたご意見は、事務局で整理の上、各担当所属に共有されることになる。続いて、全委員で担当した重点施策のシートに関し、ご意見等あればお願いする。

【委員】

- ・ 重点施策で設置の地域福祉コーディネーターは、現在、何名いるのか。市社協（佐倉市社会福祉協議会）に地域福祉コーディネーターが2名いるが、市内5圏域に対し2名だとすると、苦勞されていると思う。その2名が、市の第5次計画で言う地域福祉コーディネーターと同じ方であると思ってよいのか。

【委員】

- ・ 同じである。

【事務局】

- ・ 補足させていただくと、市では、「地域福祉計画上の地域福祉コーディネーター」を、生活困窮者自立支援事業において、くらしサポートセンター佐倉のアウトリーチ支援員というかたちで設置している。アウトリーチ支援員の全員が計画上の地域福祉コーディネーターという位置付けであり、特定の2名に限ってはいない。一方で、市社協では特定の2名を「市社協の地域福祉コーディネーター」として設置しており、生活困窮者自立支援事業を市社協が受託していることから、結果として、その2名も市のアウトリーチ支援員に含まれている。

【委員】

- ・ シートの中で、「地域福祉コーディネーター」ではなく「（仮称）生活困窮

者相談員」というように呼称されているようだが。

【事務局】

- ・それが、今でいうアウトリーチ支援員である。市社協の側でなく市の計画の側からの記載であることを明確にするため、そのように表記しているもの。

【委員】

- ・佐倉市の地域性など、自分にはまだ分からないこともいろいろとあるが、このアウトリーチ型支援を重点施策に位置付け、訪問件数を順調に伸ばしていることは、評価できる。次期計画の策定に向けて、訪問が生活の改善につながった具体的な事例などもいくつか示されれば、より分かりやすくなると思う。

【会長】

- ・事例ということに関しては、民生委員・児童委員協議会の定例会でも、行政、社協、地域包括支援センターと一緒にやっていくなかで、具体的な事例を毎月必ず出している。私も、そういうものがあると分かりやすいと思う。
- ・この重点施策についても、いただいたご意見は事務局から各担当所属に共有される。それを踏まえて作成される評価案を、次回の委員会で確認する予定。

**(4) 前期委員会からの申し送り事項について**

【事務局】

- ・前期委員会の最後の会議である3月の地域福祉計画推進委員会において、1名の委員から、第5次計画の重点施策に関し、包括的支援体制の整備という目標に照らし適切なものではないとのご意見があった。また、当該委員から、計画における包括的支援体制の整備の方向をより専門的に議論するため、本委員会に専門部会を設置すべきであるとのご提案があった。
- ・その際、他の委員からは、現行の取組の継続・発展が重要であり、専門部会の設置は不要であるとのご意見や、検討は設置の目的、期間、構成員等を整理してからにすべきとのご意見のほか、任期を終える現体制で今後の専門部会の設置の是非を決すべきではないとのご意見も多く出された。それを受け、このご提案は、後期委員会への申し送り事項とされたところ。
- ・事務局としては、本委員会で次期計画の策定作業が具体化する段階で、委員から改めて専門部会の設置に関するご提案があった場合に、検討材料に含めていただく方向ではいかがかと考えている。

【会長】

- ・事務局から説明があったが、ご意見、ご質問等あるか。

【委員】

- ・ 重点施策が目的と合っていないというのは、具体的にはどのような意見だったのか。

【事務局】

- ・ 地域福祉コーディネーターの仕事とアウトリーチ支援とは異なるものであり、市が地域福祉コーディネーターをアウトリーチ支援員として設置するという図式はおかしい。また、アウトリーチ支援員を設置しただけでは、法で求められている包括的支援体制にはつながらない、というご意見があったもの。

【会長】

- ・ 他にご意見等はないか。事務局案に対し、ご異議は。
- ・ ご異議がないようなので、事務局案のとおり、次期計画の策定作業が具体化する段階で、改めて専門部会の設置に関するご提案があった場合に、検討することとする。それでは、事務局にお返しする。

4. 閉 会